

令和元年度 愛媛産業保健総合支援センター

「中小企業事業主の為に産業医ができること」セミナーのご案内

事業主の皆さま、「産業医」という資格を持った医師をご存知ですか？

労働者数50人以上の事業場は産業医を選任する必要があります。

「産業医は何をしてくれる人なのかわからない」「産業医を活用して従業員の健康管理に取り組みたいが何をしなければわからない」と、悩んでいる事業者や人事担当者の方にご説明いたします。

労働者数が50人未満の事業場の事業主も、労働者の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識を有する医師、保健師を選任することが努力義務となっています。

今回のセミナーは、産業医の職務について理解を深めていただく貴重な機会です。

ぜひご参加ください。（セミナーは無料です）

※ このセミナーは日本医師会認定産業医研修の生涯研修「**専門1単位**」が取得できます。



日 時 12月16日(月) 14:00~15:00

講 師 島田 恵吾 氏 (労働衛生工学専門員)

会 場 リーガロイヤルホテル新居浜 扇の間 (新居浜市前田町6-9)

産業保健セミナー受講申込書

事業場名等			
所在地	〒		
所属部・課	(ふりがな)	()	
職 種 (してチェック)	<input type="checkbox"/> 医師 (産業医)、 <input type="checkbox"/> 医師 (産業医でない)、 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師、 <input type="checkbox"/> 衛生管理者、 <input type="checkbox"/> 安全衛生推進者、 <input type="checkbox"/> 労務管理者、 <input type="checkbox"/> 事業主、 <input type="checkbox"/> 一般労働者、 <input type="checkbox"/> その他 ()		
連絡先	TEL :	修了証	要 ・ 不 要
	FAX :		
メールアドレス	「えひめ産保メールマガジン」の配信を希望の方はご記入ください (新規の方のみ)。		

【お申込み方法】 ※ 申込書に必要事項をご記載の上、FAXにてお申込みください

【FAX】 089-915-1922



独立行政法人労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター

松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル2F
【TEL】 089-915-1911